

令和 8 年度事業計画 基本方針

- わが国は、少子高齢化の進行や労働人口の減少などの要因もあり社会経済構造の転換局面にある。また、昨今の物価上昇は、市民生活に大きな影響を及ぼしている。一方、高齢・単身世帯の増加等により福祉ニーズは多様化・複雑化しており、従来の制度や取り組みだけでは十分な対応が難しいケースが増えてきている。こうした背景を踏まえ、本会としては、国の施策をはじめ諸般の動向を注視し、その把握に努めながら時代の要請に応えるべく、地域に根ざしたきめ細かな取り組みと持続可能な支援体制の構築に向けた事業・活動を展開していく必要がある。
- 現行の第 5 次地域福祉活動計画の理念である「ともに生き、支えあうまち」の実現に向けた取り組みとして、各種事業を着実に推進するとともに、中間評価や実態調査で把握した地域課題の解決に向けて、住民と協働してその解決に取り組む。また、現計画の実績評価や関係者・若い世代等の意見を踏まえながら、令和 9 年度からの次期活動計画を策定する。
- 地域福祉活動への活性化に向けては、地域での取り組み事例を幅広く発信し、住民の福祉意識の醸成を図るとともに、小地域福祉ネットワーク活動への助成や I C T 活用講座などを通じて地区社協活動を支援する。さらには、多様な活動主体との連携を促進して、地域包括ケアシステムの推進や社会福祉法人による公益的取組の充実を支援する。
- 今日の複雑化・複合化する生活課題に対応するために、地区社協や関係機関と連携した包括的な相談支援体制の下、多機関協働やアウトリーチ、参加支援事業等を通じた伴走型の個別支援に取り組む。併せて、生活福祉資金貸付等による生活困窮者の相談・自立支援、こどもの居場所づくり等による孤独・孤立対策、住宅確保要配慮者や災害時要援護者への支援体制づくり等を進める。さらには、国において検討が進められている新たな日常生活自立支援事業や成年後見制度の普及、市民後見人の育成を通じ、誰もが地域で安心して暮らせる支援体制の充実を図る。
- 福祉活動の担い手の確保・育成を図るため、マッチングポータルサイトなど各種広報媒体による情報発信を進めるとともに、ボランティアの体験型プログラムやフードドライブなど参加しやすい取り組みを通じて幅広い世代の参画促進につなげていく。また、福祉学習の普及を図るため学校や職場等における障害理解の促進や大学と連携した学生ボランティアへの支援など次世代を含めた担い手の拡大を図る。
- 法人運営の面では、住民に信頼される運営を基本に中期経営計画に基づく取り組みを着実に進めるとともに、次期計画の策定に向けた作業を進める。また、災害対応力や情報発信力の強化、職員の育成と働きやすい職場環境づくりに取り組む。さらには、会費等自主財源の拡充や介護保険事業の安定経営により健全な財政基盤を確保するとともに指定管理施設の適切な運営と更新対応に取り組む。

令和8年度事業計画の主要事業

※ カッコ内は前年度当初予算額

I 地域福祉活動計画（せんだい ai プラン）の推進

1 第5次地域福祉活動計画に基づく事業の推進

- ・ 第5次地域福祉活動計画（以下「現活動計画」という。）の基本理念「ともに生き、支えあうまち」の実現に向けて、掲げる目標に沿って本会の事業を着実に実施する。また、中間評価や地区社協を対象とした実態調査で明らかになった地域課題について、CSW協働推進地区の指定や地域座談会の開催支援等を通じて、住民とともにその解決に向けた取り組みを進める。
- ・ CSWの活動については、パンフレットや事例集等を活用した周知に努め、関係者向けの活動報告会を開催するなど、理解浸透に取り組む。

2 【新】第6次地域福祉活動計画（令和9年度～）の策定

- ・ 令和7年11月に設置した計画策定委員会での審議・答申を経て、令和9年3月には、仙台市の次期地域福祉計画との整合性を考慮した第6次地域福祉活動計画（以下「次期活動計画」という。）を策定する。
- ・ 次期活動計画の策定にあたっては、現活動計画の実績評価を踏まえ、地域福祉活動の課題や対応事例等を把握するとともに、若い世代の地域活動への参加や多様な団体とのつながりについて、若者や諸団体から意見を聴取し、次期活動計画に反映させる。

<主な事業と予算額>

- 【新】第6次地域福祉活動計画の策定 4,656千円（ - ）

II 地域福祉活動の活性化（地域づくり支援）

1 住民の福祉意識の醸成

- ・ 地域における福祉活動に対する住民の関心や理解を高めるため、地区社協のサロンの開催状況や広報紙を本会ホームページでも紹介する。また、地域福祉活動の状況を動画や「社協だよりせんだい」で紹介し、地域福祉活動の「見える化」を支援する。
- ・ 本年度の地域福祉セミナーは、次期活動計画の策定を見据えて、策定趣旨の説明や地域福祉活動者の活動内容の紹介等を通して、住民の福祉意識・参加意欲の醸成を図る。

<主な事業と予算額>

- 地区社協活動の「見える化」支援 1,206千円（1,534千円）
- ウェブサイト（ホームページ）運営 657千円（678千円）
- 「社協だよりせんだい」の発行（年3回：各回約34万部発行）
15,592千円（15,309千円）

- 地域福祉セミナー 1,274 千円 (1,264 千円)

2 地区社協活動への支援

(1) 小地域福祉ネットワーク活動促進

- ・ 地区社協の主要な活動である「小地域福祉ネットワーク活動」への助成をはじめ、地区社協の活性化に向けて、その活動状況の分析を行いながら、研修等の支援を行う。
- ・ 地域福祉活動者の負担軽減を図り、効果的な活動を促進するため、地域における I C T 活用の講座開催を支援する。

<主な事業と予算額>

- 地区社協等活動助成【103 地区社協】 38,970 千円 (39,595 千円)
- 小地域福祉ネットワーク活動助成 (基礎的活動、生活支援活動) 43,830 千円 (44,270 千円)
- 「通いの場・集いの場」充実事業助成等 4,614 千円 (4,614 千円)
- 地区社協会計事務等支援 63 千円 (83 千円)
- 地域における I C T 活用支援 295 千円 (968 千円)

(2) C S W協働推進地区の指定

- ・ 本会と地区社協等が協働して地域課題の把握・解決に向けて取り組む「C S W協働推進地区」は、これまで 83 地区社協を指定してきている。本年度も区・支部ごとに新規・継続を含め 2 地区以上指定し、重点的な支援に取り組む。
- ・ なお、指定期間が終了した地区についても、引き続きその成果を活かし、担い手確保や居場所づくりなどの取り組みには、地域の実情に応じてフォローアップあるいは継続支援を行う。

<主な事業と予算額>

- C S W協働推進地区支援 (各区・支部 2 地区以上) 900 千円 (1,320 千円)

3 地域福祉活動団体との連携・支援

(1) 地域座談会の開催

- ・ 地区社協をはじめ、町内会や地区民児協、地域包括支援センターなどの相談支援機関、社会福祉施設、企業、ボランティア団体等の多様な地域の関係者が集い、地域への思いを共有しながら、地域課題の把握や将来像を話し合う「地域座談会」の開催を支援する。
- ・ 本年度も区・支部事務所ごとに 2 地区程度の開催を目標に、地域福祉活動の新たな展開につながる場づくりや環境の醸成を図るため、その支援に取り組む。

<主な事業と予算額>

- 地域座談会支援 (各区・支部 2 地区) 390 千円 (600 千円)

(2) 地域活動団体への助成

- ・ 地区社協に限定せずに、より幅広い市民団体による地域福祉推進のための活動の拡がりを支援するため、「ともに支えあうまちづくり活動創出助成金」(助成金上限10万円)を交付する。
- ・ 周知広報を通して助成団体の拡大をめざすとともに、助成にあたっては当該活動に対してCSWが丁寧に相談対応にあたり、必要に応じて助言するなど、多様な団体の活動を後押しすることで地域福祉活動の活性化を図る。

<主な事業と予算額>

- とともに支えあうまちづくり活動創出助成 (10万円×30団体)
3,048千円 (3,041千円)

4 地域包括ケアシステムの推進

- ・ 高齢者の社会参加や支え合いの体制づくりを推進するため、第1層(区・支部単位)生活支援コーディネーターの機能を担っている区・支部事務所は、区保健福祉センターと連携し、地域包括支援センターとともに、地域包括ケアシステムの推進に努める。
- ・ 本会が運営している4カ所の地域包括支援センターにおいても、様々な地域団体とのネットワークづくりを進めるとともに、医療、福祉、介護等の多職種が連携した個別ケア会議や地域における生活支援の体制づくり等を話し合う包括圏域会議等の地域ケア会議の開催を通じて、地域支援及び相談支援の一層の充実・強化を図る。

<主な事業と予算額>

- 地域包括ケア推進(研修会開催等) 2,400千円 (2,400千円)
- 訪問型生活支援活動促進事業におけるボランティア研修開催
208千円 (167千円)

5 社会福祉法人による地域における公益的な取組への支援

- ・ 社会福祉法人による地域における公益的な取組を支援するため、情報紙「COCO NEWS」の発行、児童、障害、高齢等の種別団体との意見交換、社会福祉施設職員を対象とした「ソーシャルワーク研修」の開催等を通して、各法人による多様な取組を促進する。

<主な事業と予算額>

- 社会福祉法人との連携推進(COCO NEWS発行等) 451千円 (679千円)
- ソーシャルワーク研修 443千円 (444千円)

Ⅲ 生活課題の解決に向けた取り組み（個別支援）

1 包括的な相談支援の推進

- ・ 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、本会は生活課題の総合相談窓口として、地区社協、町内会、地区民児協、支援団体、専門機関、行政機関等と連携しながら、課題解決に向けた相談支援に積極的に取り組む。
- ・ 相談支援にあたっては、これまでの多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的な支援に加え、本年度より新たに、孤立や生きづらさを抱える方の社会参加を支援する「参加支援事業」についても仙台市より受託することとなる。
- ・ 予防的・伴走的な支援を検討する「つながる会議」等のケース会議の精力的な開催を促し、複雑かつ複合的な課題を抱えた世帯の支援に取り組む。
- ・ 困難事例の検討、ファシリテーション、チームマネジメント等の研修、様々な分野のネットワーク会議への参加を通じてCSWのスキル強化に取り組む。

〈主な事業と予算額〉

- | | |
|---------------|------------------|
| ➤ 重層的支援体制整備事業 | 859 千円（1,764 千円） |
| ➤ つながる会議 | 471 千円（470 千円） |

2 生活福祉資金等の貸付

- ・ 生活福祉資金等の貸付にあたっては、相談者に制度内容を丁寧に説明し、無理のない償還計画の提案など適切な対応に努める。
- ・ コロナ特例貸付を利用した外国人の借受人を対象に、架電や窓口での相談対応を継続して行い、必要に応じて償還免除や償還猶予の手続き支援に取り組むなど適切に相談対応を行う。

〈主な事業と予算額〉

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| ➤ 生活福祉資金等貸付事務 | 4,062 千円（4,084 千円） |
| ➤ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付 | 11,770 千円（10,743 千円） |

3 孤独・孤立対策の推進（地域における「つながり」の強化）

(1) こどもの居場所づくり支援

- ・ こども食堂の運営や学習支援・ひきこもり支援等に取り組む団体や、主任児童委員、行政等とのネットワーク会議を開催し関係者間の交流を行うとともに、研修会において、こどもを取り巻く現状についての情報共有を図る。
- ・ こども食堂については、運営団体からの相談や市助成金の交付事務のほか、ウェブサイト「仙台市のこども食堂」の運営により、市内のこども食堂の開催場所や日程等の情報の周知に努め、参加したいこどもや、ボランティア活動の希望者、食材等の提供事業者等をこども食堂につなぐ架け橋としての役割を担っていく。
- ・ 子育て支援拠点「のびすく」が未設置等の市内西部地区において、子どもが気兼ねなく安全に遊びながら保護者同士が自由に交流できる子育てサロンや、わが子の登校に悩みを抱える保護者同士による情報交換の場を定期的で開催する。

〈主な事業と予算額〉

- こども食堂ネットワーク会議等（全市2回、各区1回） 166千円（ 231千円）

(2) 生活困窮者の自立支援

- ・ 生活困窮者については、民生委員など地域から寄せられる情報をはじめ、貸付相談、食糧支援、あるいはCSWの日々の活動を通して得られた情報などをもとに、世帯が抱えている困り事や生活状況の実態把握を行い、必要に応じて自立相談支援機関や生活保護等のセーフティネットへつなげる。
- ・ 生活困窮者の早期発見を強化するため、生活困窮者自立相談支援団体と地域の「居場所」を運営する団体との連携を支援し、状況把握や相談対応につなげる。
- ・ 仙台市生活自立・仕事相談支援センターを受託運営している一般社団法人パーソナルサポートセンターに本年度も職員を派遣し、生活困窮者支援スキルの蓄積を図っていく。また、区・支部事務所ごとに同センターとの連絡会を開催し、情報共有やケース検討を行うなど地域における包括的な相談支援体制の充実を図る。
- ・ 「8050世帯」について、生活困窮者自立相談支援団体や地域包括支援センター等と連携し、実態把握に努めながら必要に応じて支援に取り組む。
- ・ **【新】** 孤独・孤立にかかる現状や課題等について、地区社協等の地域団体を対象に研修会を開催し理解促進を図るとともに、地域からの相談に応じて多世代が交流できるサロン活動等の居場所づくりを支援する。

(3) 住宅確保要配慮者への支援検討

- ・ 生活困窮者や頼れる身寄りのない高齢者等の住まいの確保が問題となっており、仙台市居住支援法人協議会へ参加し情報共有を図る。また、居住支援法人（不動産事業者等）や地域の福祉関係者との住まいに関する交流会（勉強会）を開催し、住宅確保要配慮者への支援を検討する。

(4) 災害時要援護者支援体制づくり支援

- ・ 地区社協や連合町内会等が取り組む災害時要援護者の支援体制づくりを支援するため、必要に応じて研修会等の企画、講師の派遣調整や助成金交付等の支援を行う。

〈主な事業と予算額〉

- 災害時要援護者支援体制づくり支援 295千円（ 295千円）

(5) 終活支援

- ・ 高齢化の進行に伴い、終活に対する住民の関心は一段と高まっており、昨年6月に仙台市終活支援条例が制定された。仙台市においては、相談窓口の設置、終活に関する広報周知、終活情報登録制度の導入、エンディングノートの配布等の事業が計画されている。

- ・ 本会としては、市と連携しながら、本会が運営する老人福祉センター等において、財産や葬式、身の回りの整理のこと等、年間を通し多様なテーマの講座を開催するとともに、市作成のエンディングノートの配布など、終活支援の充実に取り組む。

(6) 外国人住民の地域活動への参加支援

- ・ 市内で暮らす外国人住民の地域活動への参加を支援するため、地区社協等の地域活動団体を対象に、リーフレットの配布や研修会の開催等を通じて、外国人住民に対する理解を促進する取り組みを進める。

4 権利擁護支援の推進

(1) 日常生活自立支援事業（まもりーぶ）

- ・ 本事業を必要とするニーズの把握に努めるとともに、適切かつ迅速な支援を行うため、区保健福祉センターや地域包括支援センター、障害者相談支援事業所など関係する相談機関等と連携した取り組みを進める。
- ・ 利用待機者の早期解消を図るため、権利擁護センターの体制強化や生活支援員の確保・育成、キャッシュレスサービスの導入など社会情勢にあわせた支援のあり方を検討する。
- ・ **【新】**国により検討が進められている新たな事業（頼れる身寄りがいない高齢者等を対象とした日常生活支援、円滑な入院・入所手続支援や死後事務支援）については、国及び他都市社協等からの情報収集に努め、事業実施にあたっての課題等を整理する。

<主な事業と予算額>

- 市・区権利擁護センター運営 5,151 千円（4,777 千円）

(2) 成年後見制度の普及啓発と利用促進

- ・ 本会が運営する成年後見総合センターは、成年後見制度に関する総合相談窓口として、弁護士等の専門職団体と連携しながら、制度の説明や申立手続きへの助言、広報啓発（市民向け講座や福祉関係者向け研修、出前講座等）、市民後見人の活動支援、権利擁護の地域連携ネットワークづくり等に取り組む。
- ・ 区保健福祉センターや地域包括支援センター等の相談機関が抱える事例に関して、専門職から直接助言を受けられる場としての「権利擁護チーム支援会議」を定期的に開催する。また、専門職をケア会議等へ派遣する「派遣型権利擁護チーム支援会議」についても、その開催を増やす取り組みを進める。
- ・ 専門職団体が構成されている仙台市成年後見サポート推進協議会は、仙台家庭裁判所の参加も得て情報共有や意見交換を行い、ネットワーク機能の強化を図る。

<主な事業と予算額>

- 成年後見総合センター運営 1,952 千円（1,826 千円）
- 市民向け・関係者向け講座（各2回） 329 千円（385 千円）

(3) 市民後見人

- ・ 市民後見人制度の周知広報に努めるとともに、研修会等により市民後見人及び市民後見人受任候補者（名簿登録者）のスキル向上を図る。
- ・ 専門職後見人等から市民後見人に移行する「リレー方式」による受任ケースを増やすため、弁護士等専門職団体や家庭裁判所との協議を継続して行う。

<主な事業と予算額>

- | | |
|----------------------|---------------|
| ➤ 市民後見人受任者・候補者研修（3回） | 80千円（ 80千円） |
| ➤ 市民後見人受任調整委員会等 | 403千円（ 382千円） |

(4) 障害者相談支援事業所

- ・ 障害者の地域生活に関する総合的な相談窓口である障害者相談支援事業所（ふらっと青葉、ふらっと泉）を運営し、障害者が地域で自立した生活を送るために必要な支援に取り組む。

IV 地域福祉活動の担い手育成

1 ボランティア活動の充実支援

(1) ボランティア活動支援

- ・ 「マッチングポータルサイト」や情報誌「にこボラ」による募集情報の提供、広報誌「ぼらせん」やYouTube「せんだい社協チャンネル」による多様なボランティア活動の紹介などを通して、ボランティア活動希望者とボランティア受け入れ団体とのつながりや周知・広報に努める。
- ・ フードドライブ支援事業、「ごみ拾いボランティア交流会」等を通じた、企業等が取り組みやすいボランティア活動の機会を提供する。
- ・ 「ボランティア活動の連携・協力に関する協約（パートナーシップ協約）」を締結している市内10大学2短期大学の大学職員・学生等との情報交換会、学生の災害ボランティアセンター設置訓練への参加など、学生のボランティア活動の支援に取り組む。

<主な事業と予算額>

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ➤ マッチングポータルサイト運営 | 300千円（ 100千円） |
| ➤ 広報誌「ぼらせん」の発行（年4回） | 995千円（ 995千円） |
| ➤ ボランティアフォーラム | 239千円（ 230千円） |
| ➤ フードドライブ支援 | 1,111千円（ 1,111千円） |

(2) ボランティアの発掘・育成

- ・ 「夏のボランティア体験会」、ボランティア活動中の方を対象とした「ステップアップ講座」の開催等、参加しやすいプログラムを企画し、身近な地域活動やボランティア活動の担い手の拡大を図る。

〈主な事業と予算額〉

- 夏のボランティア体験会 868 千円 (859 千円)
- ステップアップ講座 65 千円 (87 千円)

2 福祉教育の充実

- ・ 福祉学習の普及を進めるため、市教育委員会等と連携しながら、小・中・高等学校において、障害者との交流体験などを行う。
- ・ 住民の障害理解の促進を図るため、障害当事者が講師となり研修を行う「障害理解サポーター養成研修」に取り組む。

V 組織の活性化と安定した財政基礎の確保

1 住民に信頼される法人運営に向けた取り組み

(1) 柔軟な組織運営と推進体制の強化

- ・ 法人運営については、引き続きコンプライアンスの徹底とガバナンスの強化を図るとともに、「中期経営計画 2023」（計画期間：令和 5～8 年度）に掲げた達成目標に向けて着実に対応する。
- ・ 次期中期経営計画の策定にあたっては、現計画の達成状況を分析し、未達成の項目や新たな経営課題について、改善策を検討し、組織全体の変革につながる計画とする。

(2) 危機管理への対応

- ・ 近年多発する大規模災害に備え、内部研修や災害ボランティアセンター・福祉避難所の設置訓練等を行い、組織としての危機管理能力・対応力の向上を図る。

〈主な事業と予算額〉

- 災害ボランティアセンター設置訓練等 919 千円 (948 千円)

(3) 情報発信力の強化

- ・ 市民に対する社協活動の認知と理解促進を図るため、広報紙「社協だよりせんだい」、ウェブサイト（ホームページ）、SNS等の様々な媒体を活用し、「伝わる」に意を用いた広報を展開する。
- ・ 「社協イメージ」向上のため、キーメッセージを定め、それに基づく統一性のある情報発信などに取り組む。

〈主な事業と予算額〉

- 「社協だよりせんだい」の発行（年 3 回：各回約 34 万部発行）（再掲）
15,592 千円 (15,309 千円)
- ウェブサイト（ホームページ）の運営及び SNS の活用（再掲）
657 千円 (678 千円)

2 チャレンジする組織・人材の育成

(1) 活力ある組織風土の形成

- ・ 令和7年度に導入した職員による「チャレンジ提案制度」には、初年度は管理職から若手まで幅広い職員から23件の提案があった。今後も、職員からの自由で創意あふれる提案を期待し、すべての職員がチャレンジ精神を持って働くことができる組織風土づくりをめざす。
- ・ 導入から3年目となるメンター制度は、新規採用職員（メンティ）と先輩職員（メンター）との交流を通してコミュニケーションの充実に繋がっており、今後も感想や意見を踏まえて改善を図りながら、若手職員の育成と職場への定着を図る。
- ・ ストレスチェックやメンタルヘルス、ハラスメント防止対策による心身の健康維持に加え、超過勤務の削減など職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、安定した組織運営につながる職場環境の構築を進める。

(2) 職員の資質向上

- ・ 「人材育成方針」に基づき、3つの柱である「職場内における育成（OJT）」、「職場以外で行う育成（Off-JT）」、「自己啓発支援制度（SDS）」を推進し、職員の資質向上に取り組む。また、人事評価や人事異動の適正な運用により、職員の能力発揮やキャリア形成を図っていく。
- ・ 特に、職員のキャリア形成の促進を目的に令和7年度に導入した「本会内インターン制度（部署間交流研修）」には若手職員5名の参加があり、それぞれ興味・関心を持つ他の部署の業務を1週間程度経験した。職員が本会の実施する様々な業務を理解することで各々のキャリアを切り拓くための一助となるよう本年度も継続して実施する。

<主な事業と予算額>

- | | |
|------------------------|------------------|
| ➤ 職員研修（内部研修及び外部研修への参加） | 2,623千円（2,240千円） |
| ➤ 資格取得にかかる費用の助成 | 1,126千円（1,619千円） |

(3) 人材の確保・育成

- ・ 新卒職員等の確保に向けて、大学3年生（令和10年3月卒業者）を対象とした法人説明会の開催など、積極的な職員採用活動に取り組む。
- ・ 多様な人材の活躍の推進及び法定雇用率（現行2.5%、令和8年7月からは2.7%）の達成に向け、障害者雇用の拡大を図る。

3 健全な財政運営

(1) 会費・寄附金収入の確保・拡充

- ・ 本会事業の安定的な運営には、自主財源としての会員会費や寄附金などの確保・拡充が重要となるが、近年減少傾向にある。これらは、本会事業に対する市民や企業等の理解と共感が不可欠となることから、主催イベントでの動画放映やニューズレターの発行等により会費等の使途や事業活動の成果の紹介に努めながら、法人・個人の賛助会員の増強を進める。

(2) 介護保険事業の安定的な運営

- ・ 通所介護事業（台原及び郡山デイサービスセンター）では、老人福祉センターとの複合施設である強みを活かした事業展開や、地域への積極的な営業活動等による利用者確保と効率的な運営に取り組み、収益改善を図る。
- ・ 居宅介護支援事業（台原及び郡山ケアプランセンター）においても、地域の介護ニーズへの適切な対応に努め、堅実な運営に取り組む。

4 指定管理施設の適切な運営

(1) 指定管理施設の運営

- ・ 老人福祉センター及びデイサービスセンター、障害者施設等の 12 の指定管理施設については、引き続き良質な福祉・介護サービスの提供、安全・安心に十分留意した施設運営に取り組む。
- ・ **【新】**高砂老人福祉センターでは、デイサービスセンターの廃止に伴い新設される交流スペースを、地域住民や高齢者が安心して集える「居場所」としての活用に努める。
- ・ **【新】**大野田老人福祉センターでは、新たに高齢者向け「e スポーツ」の実施や機器の貸出を通して、市内の老人福祉センター等の施設での健康増進や交流機会の増加を推進する。

(2) 指定管理施設の大規模改修工事

- ・ 令和 6 年 11 月から約 2 年間にわたり、大規模改修工事により休館となっている福祉プラザは、令和 9 年 2 月末の再開が決まり、本会事務局等の移転も含め必要な準備作業を進めていく。

(3) 指定管理施設の更新への対応

- ・ 福祉プラザ、台原老人福祉センター及びデイサービスセンター、郡山老人福祉センター及びデイサービスセンター、宮城社会福祉センター、泉社会福祉センター及び障害者福祉センター、泉ふれあいの家、泉ひまわりの家の 10 施設は、令和 8 年度が現指定管理期間の最終年度となることから、仙台市から提示される次期指定管理者の選定条件に合えば、引き続きの指定に向けて応募する。